

再 評 価 書

箇所名	二級河川 相川	事業名	広域河川改修事業	課 名	河川課
事業概要	工 期 (下段前回)*	H22年～ R21年	全体事業費	8,937百万円(負担率:国0.5:県0.5)	
		H22年～ R21年	(下段前回)*	8,937百万円(負担率:国0.5:県0.5)	
事業目的及び内容					
<p>1 事業の目的</p> <p>相川は、その源を津市の久居地域中央部に位置する農業用ため池の風草池に発します。旧久居市と旧津市の境界を東に流れ、天神川と合流した後、伊勢湾に注ぐ、幹線流路延長 6.03km、流域面積 23.93km² の二級河川です。支川の天神川は幹線流路延長 2.94km です。</p> <p>流域内には、JR、近鉄に加えて、国道 23 号、中勢バイパス、国道 165 号など道路網が充実しており、移動性に優れていることから、住宅及び商業施設が集積し、市街化が進んでいます。一方で、中上流域には河畔林が分布し、下流部の感潮・汽水域には干潟・ヨシ原が形成されるなど、豊かな自然環境を有しています。</p> <p>主な被害として、相川流域では、昭和 44 年～平成 19 年の 39 年間で 24 回の水害が報告されており、平成 16 年 9 月の洪水では、床上浸水 33 戸、床下浸水 180 戸の家屋浸水被害が発生しております。</p> <p>このため、本事業は、相川と下流で合流する天神川とを一体となって整備を行い、河道改修により計画流量に対する流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ることを目的としています。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>事業の内容は次の通りです。</p> <p>延長：相川 5.5km、天神川 0.8km</p> <p>① 築堤 3,400m ②掘削 167,655m³ ③護岸 8,300m ④樋門・樋管 27 基 ⑤橋梁 27 橋 ⑥堰 6 基 ⑦用地補償費 1 式</p>					
事業主体の再評価結果					
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成 27 年に再評価を実施後、一定期間(5 年)が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条(3)に基づき再評価を行いました。</p>					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>① 昭和 28 年度に台風 13 号の災害復旧事業により改修開始 ② 昭和 50 年度に小規模河川改修事業として天神川の改修に着手 ③ 平成 3 年度に中小河川改修事業として相川本川の改修に着手 ④ 平成 6 年度に天神川を広域河川改修事業として統合し、改修を進める。 ⑤ 平成 22 年度に河川整備計画を策定 ⑥ 平成 27 年度に事業再評価を実施 ⑦ 令和 2 年度までに事業費ベースで 17%が完了 ※ 令和 21 年度の事業完成を目標としています。</p>					
<p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>・鉄道 (JR 線、近鉄線)、国道 23 号、中勢バイパス、国道 165 号等、道路網が集中する地域であり、前回評価時から氾濫ブロック内の人口や資産に大きな変化もないことから、依然として事業の必要性が高い状況です。</p>					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果 ※2

費用便益比 (総便益/総費用) 全体事業 $B/C=165,042$ 百万円 / $6,597$ 百万円 = 25.0

費用対効果分析 (R2 治水経済調査マニュアル (案) により検討)

② 費用対効果分析の結果 ※3

費用便益比 (総便益/総費用) 全体事業 $B/C=61,609$ 百万円 / $7,611$ 百万円 = 8.1
 残事業 $B/C= 46,868$ 百万円 / $5,560$ 百万円 = 8.4

※総便益 B=総便益 (現在価値化) + 残存価値 (現在価値化)

※総費用 C=総費用 (現在価値化) + 維持管理費 (事業費の0.5%、現在価値化)

総便益・総費用の現在価値化にあたっては、社会的割引率によって算出するものとし、過去の費用については、デフレーター補正を併せて実施しています。

費用便益分析結果 (百万円)

区分		前回評価時 (H27 年度)	今回評価時 (R2 年度)		備考
		全体事業	全体事業	残事業	
費用	事業費	6,149	6,836	4,996	河川改修事業費
	維持管理費	448	775	564	事業費の0.5%
	総事業費	6,597	7,611	5,560	
効果	年平均被害軽減 期待額	9,373	2,993	2,993	
	便益	164,873	61,392	46,722	施設整備による浸水被害軽減効果
	残存価値	169	216	146	完成50年後の施設の残存価値
	総便益	165,042	61,609	46,868	便益+残存価値
費用便益分析結果 (B/C)		25.0	8.1	8.4	

【B/C変化の要因】

地盤高データを最新のデータに更新し、評価メッシュを細分化したことにより浸水面積が減少したため、被害軽減効果が小さくなったことから、費用便益比 (B/C) が減少する結果となりました。

③ 感度分析の結果 ※4

残事業・残工期・資産額をそれぞれ±10%変動させた場合の感度分析を実施した結果、いずれの場合でも本事業の経済性が確認される結果となりました

	全体事業B/C	残事業B/C
残事業費 (+10% ~ -10%)	7.6 ~ 8.7	7.7 ~ 9.3
残工期 (-10% ~ +10%)	8.1 ~ 8.1	8.4 ~ 8.5
資産額 (-10% ~ +10%)	7.4 ~ 8.8	7.7 ~ 9.2

4-2 その他の効果

事業区間内にはJR線、近鉄線の鉄道施設のほか、国道23号、中勢バイパス、国道165号等の重要交通網が存在しています。

浸水が発生し、これらの交通網に重大な影響を与えることになれば、より深刻な被害になることが想定されますが、河川改修を行うことにより、これらを軽減することが可能となります。

4-3 地元意向

河川の沿川に多数の人家や、病院、公共施設が存在しており、地元市、相川水系治水事業促進協議会などから河川整備への強い要望があります。

<p>5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5-1 コスト削減</p> <p>河床掘削等による発生土を他の公共事業に流用し有効利用することで、建設副産物の発生を抑制しコスト削減に努めます。</p> <p>橋梁の架け替えを行う際に、地元関係者などと協議を行い、隣接する人道橋を廃止し、1橋に統合することで、コスト削減を行う予定です。</p> <p>5-2 代替案</p> <p>① 『遊水地・調節池案』：遊水地・調節池として新たに広大な用地取得や、補償することは困難です。</p> <p>② 『放水路案』：新たに広大な用地を取得することや、補償することが困難であるとともに、鉄道、幹線道路等を横断することから、施工時に公共交通の運行等に影響が生じることが考えられます。</p> <p>③ 『河道改修案』：過去から河道改修を進めてきた経緯もあり、現在進行中の計画による改修を進めることが妥当と考えます。</p> <p>以上のことから、現在の河川改修による計画が妥当と考えます。</p>
<p>再 評 価 の 経 緯</p>
<p>平成22年度の再評価においては、河川整備計画について報告しております。また、平成27年度の再評価においては、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承されています。</p>
<p>事 業 主 体 の 対 応 方 針</p>
<p>三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。</p>

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。